

別表第十九号(第 76 条第 4 項関係)

放送事項等の軽微な変更届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号

住所

(ふりがな)

氏名 (法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名)

電話番号

放送法第 97 条第 2 項の規定により、放送事項等(注 1)の変更を届け出ます。

変更事項(注 1)			
変更前		変更後	

注 1 「放送事項」又は「基幹放送の業務に用いられる電気通信設備の概要」のように記載すること。

注 2 基幹放送の業務に用いられる電気通信設備の概要に変更があつた場合には、基幹放送の業務認定申請書に準じ変更箇所が判るよう記載すること。

注 3 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。

注 4 該当欄に全部を記載することができない場合は、その欄に別紙に記載する旨を記載し、この様式に定める規格の用紙に適宜記載すること。